

愛称掲出工事について

愛知道路コンセッション株式会社
(以下「ARC」という。)

1 承認工事申請等について

(1) 承認工事申請等とは

道路施設に愛称を掲出する際には、道路管理者である愛知県道路公社（以下「公社」という。）に対して道路法第 24 条に基づいて「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」を提出し、承認を受ける必要があります。

また、それとは別に所轄の警察署に道路交通法第 77 条第 1 項に基づいて道路使用許可申請を行い、許可を得る必要があります。（詳しくは所轄の警察署にご相談ください。）

(2) 申請先

ARC に提出します。 【送付先】

〒475-0975

愛知県半田市彦洲町三丁目 100 番地

愛知道路コンセッション株式会社 地域連携推進部

TEL 0569-21-3124 FAX 0569-21-2712

(3) 申請者

「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」

申請者はネーミングライツパートナーもしくは施工業者との連名でお願いします。

(4) 申請の時期

ARC からネーミングライツパートナー決定の連絡があれば申請可能です。工事の施工日はネーミングライツパートナーの契約開始日以降としてください。

(5) 手続きに必要な期間

申請から承認まで 2 週間程度かかります。書類の不備があればさらに期間が長くなってしまいます。申請書類準備にも時間がかかると思われるので、ネーミングライツパートナー及び施工業者の方は、申請内容や施工方法、仕様などを確認する場合は、早めに公社及び ARC に相談するようにしてください。

(6) 必要書類

「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」の添付書類として、位置図、土地整理図の写し、平面図、構造等の詳細図、道路横断図、仕様書、工事個所の写真等が必要になります。

また、「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」の様式は ARC のホームページからダウンロードできます。

2 工事の施工について

施工業者

公社及び ARC で業者の指定は行っておりません。公社及び ARC から特定の業者を紹介する

こともできません。お手数ですが、ネーミングライツパートナー自身で看板業者、土木業者、塗装業者と直接契約してください。パートナーと施工業者との間のトラブルについて、公社及び ARC は責任を負いません。

【問合せ先】

〒475-0975

愛知県半田市彦洲町三丁目 100 番地

愛知道路コンセッション株式会社 地域連携推進部

TEL 0569-21-3124 FAX 0569-21-2712

E-mail chiiki-nr@arcc.jp

URL <https://www.arcc.jp>

制定 20210201